

学校法人 実践女子学園

平成 21 年（2009 年）度事業計画

## 目 次

I. 平成 21 年（2009 年）度事業計画の概要	1
II. 主要な事業計画	2
1. 建学の精神の高揚－学祖下田歌子顕彰事業－	2
2. 教育関連事業の推進	2
3. 教育研究活動の推進	4
4. 学生・生徒支援の推進	5
5. 国際交流事業の推進	5
6. 社会連携事業の推進	5
7. 管理運営体制の整備	5
8. I C T 環境の整備	6
9. 施設設備の整備	6
10. 広報活動の充実	7
11. 卒業生向け活動の活性化－ホームカミングデーの開催－	7
12. 財務計画	7
III. 予算の概要	
1. 予算関係書類	8
2. 収支予算書の概要	8

## I. 平成 21 年（2009 年）度事業計画の概要

18 歳人口は、平成 4 年（1992 年）度の 205 万人をピークに減少に転じ、平成 21 年（2009 年）度には 4 割近く少ない 121 万人となっています。今後は平成 30 年（2018 年）代前半まで 120 万人前後で横ばいが続くものの、その後また減少に転じることが予想されています。そのため、学校間競争が今後さらに激しくなり、同時に入学者の質も問題になるなど私立学校を取り巻く環境は殊に厳しく、維持・発展するためにはたゆまぬ改善努力が必要とされています。

このような状況の中、実践女子学園は、学祖下田歌子の建学の精神に立脚して学園第 2 世紀の教育理念を“「品格」「高雅」「自立」「自営」の女子教育”として着々と歩を進め、本年 5 月には創立 110 周年を迎えることとなります。

本年度も以下の教育使命を旨として、大学・短期大学においては幅広く深い教養と専門的学芸を考究する教育を、中学校高等学校においては女子教育の伝統を踏まえた社会のニーズに応える教育を目標に掲げ、本学園は教育研究の活性化や経営改善への取り組みを積極的に進めていきます。

### [大学・短期大学の教育使命]

- (1) 幅広い職業人養成 (2) 総合的教養教育 (3) 生涯学習 (4) 社会貢献

### [中学校高等学校の教育使命]

- (1) 質素・堅実を踏まえた品格ある女子教育の堅持 (2) 社会の変化を踏まえた女子教育の構築

このような教育使命に基づき、教育面では、教育内容の刷新と充実を図り、社会のニーズに応える教育改革を行うとともに学習支援体制の整備を行います。併せて、短期・中期計画として、大学・短期大学、中学校高等学校を包含した将来構想を推進します。研究面では、研究環境の整備を図ります。

学生・生徒支援面では、平成 19 年（2007 年）度から開始した寄付金「教職員奨学資金」による給付奨学金制度の拡充その他の施策を進めます。

教育研究の基盤となる施設設備面では、必要な整備に取り組むとともに、現在構想中の教育改革計画及び将来構想等の諸方策の結論に従って、優先順位を定め、施設設備の整備を実施します。管理運営面では、有為な人材の確保と養成を目的とする職員人事制度改革、リスク管理及びコンプライアンス体制の確立に取り組みます。さらに財政面では、経費節減や資産の有効活用を図って財政の健全化を目指すとともに、新たな事業資金を確保するための施策を進めます。

## II. 主要な事業計画

実践女子学園は、平成 21 年（2009 年）度の主要な事業計画として以下の事項を具体的に推進いたします。

### 1. 建学の精神の高揚—学祖下田歌子顕彰事業—

学祖下田歌子の建学の精神を高揚すべく、学祖を顕彰する事業や学園創立 110 周年を記念する行事を行います。

#### (1) 岐阜県恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」の推進

学祖下田歌子を顕彰して、生誕の地である岐阜県恵那市、本学園及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会主催、PHP 研究所共催による顕彰事業「下田歌子賞」を本年度も積極的に推進します。

#### (2) 創立 110 周年記念下田歌子資料展等の開催

学園創立 110 周年を記念し、5 月～6 月に恵那市岩村町歴史資料館において本学所蔵下田歌子資料展を開催します。また、現地での学祖法要その他の催しも行います。

#### (3) 恵那市岩村町との連携教育の推進

恵那市岩村町で学生対象の夏季セミナーを開催し、特別授業を行います。セミナーを通して、学祖に対する理解及び建学の精神の深化を図ります。

#### (4) 『源氏物語』公開講座等の開催

学祖が晩年まで『源氏物語』講義を行ったことはよく知られていますが、以来連綿と続けられている本学の『源氏物語』研究の成果を広く社会に伝えるために、公開講座等を昨年度に引き続き開催します。

### 2. 教育関連事業の推進

設置学校の多様な教育展開と魅力ある学校づくりを推進するため、本年度も以下の教育関連事業を推進します。

#### [大学・大学院・短期大学]

##### (1) 大学院共同教職研究科設置の準備

平成 19 年度から本学をはじめ 5 女子大学が共同で推進している教職大学院の設置計画に基づき、平成 22 年（2010 年）度開設を目途に、初等教育並びに中等教育のための高度な専門的能力及び優れた資質を有する教員を養成することを目的とする「共同教職研究科」の設置準備を進めます。また、5 女子大学により共同での研究科設置に向け、「戦略的大学連携支援事業」に関する諸施策にも積極的に取り組みます。

##### (2) 大学院人間社会研究科設置の準備

平成 20 年（2008 年）3 月に第 1 期生を社会に送り出した人間社会学部を基礎として、平成 22 年（2010 年）度開設を目途に、人間社会の分野におけるより高度な専門的知識・技能と能力の養成を目的とする「人間社会研究科」の設置準備を進めます。

##### (3) 大学・短期大学将来構想の推進

平成 23 年（2011 年）4 月を目途に進めている学部学科改編を含む大学・短期大学将来構想の具体的推進を図ります。主な構想として、人間社会学部の 2 学科化、生活科学部生活文化学科の改組その他が挙げられています。さらに、平成 26 年（2014 年）度を目

途に進める日野校地と渋谷校地の2拠点における高等教育展開構想の準備に入ります。

(4) 大学・短期大学新共通教育カリキュラムの開設

「目標実現のための実践力形成」を理念に掲げ、初年次教育とキャリア教育の全学的展開に重点を置いて、専門教育との連携を視野に入れた新共通教育カリキュラムを開設し、その運営に努めます。

(5) 大学・短期大学教育研究センター（仮称）設置の準備

専門教育と連携して共通教育科目の運営・点検・改善に当たり、一貫した学士課程教育の構築を図ること等を目的とする「大学・短期大学教育研究センター（仮称）」の平成22年（2010年）度設置に向けた準備を進めます。

(6) 教育研究改革の支援と推進

中央教育審議会答申に示されている「学士課程教育の構築」等の方針に沿った学部学科等教育研究の改革に向けた支援を行い、さらに文部科学省等が公募する競争的資金の獲得を目指す教育改革に取り組みます。

(7) キャリア教育とキャリア形成支援プログラムの連携強化

社会は大学に対し、学生一人ひとりのキャリア形成を支援して「学生が自律的に進路を選択できる能力」を育むことを求めています。実践スタンダード科目の「キャリア教育科目群」と、キャリアセンターが中心となって実施する「個」を意識した体験型プログラムとを組み合わせることにより、学習成果をさらに伸展させて行動できる能力を養成するキャリア形成支援を強化します。

(8) 大学生生活環境学科「情報科教員1種免許状」課程の開設

生活と情報を総合的にとらえることのできる家庭科教員を養成するため、「中学校・高等学校家庭科教員1種免許状」に加え「高等学校情報科教員1種免許状」を取得できる教職課程を開設します。

(9) 大学生生活環境学科に「一級建築士試験受験資格」取得カリキュラムの開設

建築士法の改正に則り、新たに「一級建築士試験受験資格」を取得できるカリキュラムを開設します。

(10) 教職課程、図書館学課程、博物館学課程の開設科目の見直し

文部科学省の関係法令改正の動きを踏まえて、既存の資格課程における開設科目の見直しを検討します。

(11) 自己点検・自己評価体制の継続的推進

大学・短期大学ともに平成18年（2004年）度に相互評価（第三者評価）を受け、基準適合の認証を受けました。その際に指摘された課題や問題点に対する改善に取り組みつつ、さらに教育研究内容の自己点検・評価体制を継続的に推進します。

(12) F D活動の積極的な推進

学内F D研修会の開催、学生による授業評価実施及び当該報告書の配付等を通して、更にF D活動を積極的に推進します。

## [中学校高等学校]

### (1) 実践スタンダード「3+1」の推進

本校の教育の柱として「キャリア」、「感性表現」及び「国際交流」の三つを掲げ、生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得を目指す「学力改革」を加えた“実践スタンダード「3+1」”を推進します。

### (2) スタンダード実践クラス（一般学級：「SJC」）の教育の充実と新たな魅力づくり

中学入学時の生活・学習習慣の確立に向けた少人数編成クラスを導入し、昼食指導、学習カウンセリング等のきめ細かな指導を実施するとともに、全ての学年で新たな定員に基づく特色ある教育の創出に取り組みます。

### (3) グローバルスタディーズクラス（国際学級：「GSC」）の充実

GSC 設置 2 年目の課題として、小教室の整備や図書・備品の購入等、教育計画の進行に合わせた取り組みを行い、その充実を図ります。また、本校の教育活動全般の現状を踏まえ、GSC のクラス増についての外部評価を実施します。

### (4) 中高一貫教育システムの改善

新指導要領に基づく教育課程の見直しを進め、学力の向上に取り組むとともに、高校生への進学指導の充実を図ります。

### (5) 校祖学習と校祖顕彰の取り組み

中学入学時にキャリア教育の一環として、先駆的に女子教育に取り組んだ校祖について学習し、中学 2 年次では、校祖生誕の地、恵那市岩村町への移動教室を実施します。

### (6) 教員研修の充実

新たな教育のテーマに即した授業力の向上を図り、教育全般に係る教員相互の指導力の向上のために、教員研修の充実を図ります。

## 3. 教育研究活動の推進

大学・短期大学の教育研究活動に係る競争的資金及び外部資金の導入を促進します。また、競争的資金獲得のための事務支援体制を整備し、財政面からも総合的に管理支援する体制を整えます。

### (1) 教育研究プロジェクトの立案及び競争的教育研究資金等への応募の推進

質の高い教育研究プロジェクトの立案を支援し、競争的資金及び外部資金の獲得を目指す応募・申請を推進します。

### (2) 公的研究資金に係る規則の見直し

事務部局からの課題提起を踏まえ、各部署連携の下、公的研究資金に係る規則の見直しを行い、社会的責任を適切に果たすことができるよう整備を行います。

### (3) 間接経費の有効利用

平成 19 年度から、科学研究費をはじめとするほとんどの競争的資金に間接経費 30% が配分されることになりました。この間接経費を研究推進のための機関経費として有効利用します。

#### 4. 学生・生徒支援の推進

設置学校の学生・生徒の学校生活支援のために、以下の課題に重点的に取り組みます。

##### (1) 給付奨学金制度の継続運営

平成19年(2007年)度から開始した「教職員奨学資金」の拡充を図り、修学の強い意志を持ちながら家計の急変等により就学困難となった学生・生徒に、学費相当額を給付して修学を支援します。

##### (2) 学生ワンチャレンジ制度(仮称)の準備

大学・短期大学の学生一人ひとりが、毎年、具体的な学生生活の目標を持つように勸奨し、その成果を評価する「学生ワンチャレンジプログラム(仮称)」を制度化する準備を進めます。大学・短期大学で学ぶことと並行して自らが設定した具体的な目標にチャレンジする精神を育て、達成した喜びを与える体制づくりを進めます。

##### (3) ボランティア活動支援制度の準備

大学生・短期大学生のボランティア精神を喚起し、社会的ニーズに応えるボランティア活動を推進するための支援制度を立ち上げる準備を行います。

また、中学校高等学校においてもボランティア教育を積極的に推進します。

##### (4) 障がい学生支援組織の設置準備

様々な障がいを持つ在学生の修学を支援する組織の設置を準備します。

#### 5. 国際交流事業の推進

大学・短期大学においては、平成20年(2008年)度に基本合意書の下に夏期集中語学研修プログラム合意書を取り交わしたイギリス・グロスターシャー大学と、学術協力に関する具体的な協議を進めます。短期大学においては、オーストラリア・ストツカレッジとの協定に基づき、交換留学生の受け入れ等の準備を行います。

また中学校高等学校においても、タイ、中国、ドイツ、イギリスの学校との短期交換留学、ニュージーランドへの語学研修を中心とした国際交流教育を積極的に推進します。

#### 6. 社会連携事業の推進

大学・短期大学が位置する多摩地区における、各種の社会連携事業を積極的に推進します。

##### (1) (社)学術・文化・産業ネットワーク多摩の事業の推進

大学・短期大学は、(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩の正会員校として活動に参画し、単位互換事業、教員免許更新講習、学生教育ボランティアをはじめとする「大学関連事業」、「地域の人材育成と教育力アップ事業」、「国際交流事業」及び「環境・福祉貢献事業」等を推進します。特に、本年8月から本格実施する教員免許状更新講習(本学をはじめ4大学の共催)を積極的に推進します。

##### (2) 社会人の生涯学習に対する支援の充実

社会人の生涯学習に寄与する生涯学習センター主催講座、公開市民講座、大学・短期大学リカレントプログラム等を積極的に推進します。

#### 7. 管理運営体制の整備

学園及び設置学校の管理運営体制を整備し、公共性・透明性の確保に努めるとともに効率的な運営を目指して、以下の課題に取り組みます。

(1) 職員人事制度改革の推進

教育研究支援及び学生・生徒サービスを担う有為な職員の育成とモチベーションの向上を図るため、前年度に引き続き、職員人事制度改革に取り組みます。

- ① 目標管理制度の普及・定着
- ② 組織の活性化と人員の有効活用のための仕事評価
- ③ 計画的配置転換

(2) 職員研修制度の推進

職員の資質向上及び教育研究支援能力の養成を目指して、国内外の事務研修、マネージメントセミナーへの派遣等、SD研修を推進します。

(3) リスク管理、コンプライアンス体制の確立

- ① 学園における教育研究実施上の様々なリスクを防止し対応施策に取り組む等、リスク管理を推進します。
- ② 各種ハラスメント防止、教育研究上の倫理規程の検討、個人情報保護の推進に取り組めます。
- ③ 教育職員等の研究活動に関する公的研究資金の適正な運営・管理を図ります。
- ④ 公益通報者保護法の施行に伴い平成20年度に整備した「実践女子学園公益通報に関する規程」の周知徹底を図り、併せて学園ホームページ掲載等により本学園の取り組みを社会に公表します。

(4) 学園史資料室の充実

学園の教育事業の軌跡及び教育研究活動の成果である史資料を、学園史資料室において集中的に収集し整理・保管するとともに社会に提供する機能を充実します。本年度は、特に100周年以降の資料収集に取り組みます。

(5) 入試制度の改革及び入試広報の充実

大学・短期大学では、地方入試の拡充を図る等戦略的な学生募集に取り組むとともに、合格者、入学者等へのアンケート実施により入試広報の在り方を検討して充実を図ります。

(6) 学園のブランド力向上への取り組み

本学園が培ってきた教育・学習・研究の実績を踏まえ、設置学校及び学生・生徒のブランド力を更に高めるよう積極的に取り組みます。

## 8. ICT環境の整備

設置学校で展開する教育研究並びに学習の効果を高めるとともに、全学的な教育支援体制を強化するために、ICT（情報通信技術）を有効活用した環境整備を進めます。特に、大学コンピュータ演習室、第4館436教室及び情報ラウンジの情報機器の更新、無線LAN環境の整備、教育支援システム“manaba”の運用促進、グループウェアの効果的運用等を実施します。

## 9. 施設設備の整備

施設設備の維持のために経年劣化等への必要な更新等を行い、学園資産の適正な管理と有効活用に努めます。また、大学・大学院及び短期大学の学部学科整備計画で検討中である諸方策の結論に従って、大学・短期大学全体の施設設備整備計画を策定します。

[大学・大学院・短期大学]

- (1) 大学院人間社会研究科設置に伴う施設設備の整備（第4館）
- (2) 大学院共同教職研究科設置に伴う施設設備の整備（第1館）
- (3) 大学・短期大学教育研究センター（仮称）設置に伴う施設設備の整備
- (4) 冷暖房空調設備の熱源機器の更新（本館）
- (5) 屋上防水の改修（本館、体育館他）

#### [中学校高等学校]

- (1) 少人数教育推進のための教室整備（下田陸勲記念館）
- (2) 給排水衛生設備の更新（下田陸勲記念館）
- (3) 照明設備、電気分電盤設備の更新（第1館、第3館）
- (4) 電話設備の更新

### 10. 広報活動の充実

学園ホームページ及び新聞等の各種媒体を通して、学園改革の構想、設置各学校の教育研究活動、自己点検・評価活動、リスク管理、コンプライアンス体制及び入試情報等、本学園の各種取組内容を迅速かつ的確に社会に提供するよう取り組みます。

#### 11. 卒業生向け活動の活性化ーホームカミングデーの開催ー

卒業生と母校との絆を深める行事として、学園創立100周年を機に開始したホームカミングデーも第11回目となります。本年度は110周年記念として、中学校高等学校ホームカミングデーを渋谷キャンパスで10月25日（ときわ祭時）に、大学・短期大学ホームカミングデーを日野・大学キャンパスで11月7日（常磐祭時）に開催します。

#### 12. 財務計画

本年度の財務計画の内、下記事項に特に重点的に取り組みます。

- (1) 将来構想を視野に入れた賞与等の見直し  
「大学・短期大学の将来構想」に係る理事会方針に基づいて、賞与等の見直し（5カ年計画）を開始します。
- (2) 募金計画  
実践女子学園奨学基金拡充募金の充実に努め、学園教職員の協力による教職員奨学資金についても継続的な募金活動を行います。また、学園将来構想実現に向けた事業財源確保のための募金体制の準備を検討します。
- (3) 第2号基本金引当資産の積立  
学園将来構想実現に向けた事業財源確保のため、引き続き「学部学科改革整備準備資金」を積み立てます。
- (4) 第3号基本金の積立  
現在の金融状況下では第3号基本金運用収入が減少する傾向にあるため、奨学基金の増額に努めます。

### Ⅲ. 予算の概要

#### 1. 予算関係書類

予算関係書類は、以下の収支予算書を別添しました。

- (1) 資金収支予算書
- (2) 消費収支予算書

#### 2. 収支予算書の概要

収支予算については、主に消費収支予算について概要を説明します。

[消費収支予算] p.10「消費収支予算書」参照

消費収支予算書は、平成 21 年（2009 年）度中の消費収入と消費支出との均衡状態を示すものです。

収入面では、大半の費目において減収を見込んでいます。

学生生徒等納付金は、大学では人間社会学部人間社会学科が平成 19 年（2007 年）度に完成年度をむかえ入学定員が増加しましたが、平成 21 年（2009 年）度は大学・短期大学の入学者減少及び中学校募集定員減少により納付金総額では 1 億 8,900 万円減収の 62 億 200 万円を計上します。なお、学生生徒等納付金の予算人員は 6,100 人です。

手数料は、志願者数の増加による入学検定料 400 万円の増収等を見込み、手数料総額では 1 億 6,400 万円を計上します。

寄付金は、新入生寄付金を 4,450 万円見込んだほか、教職員奨学資金募金 300 万円としますが、その他寄付金の減収見込みにより寄付金総額では 1,700 万円減収の 8,100 万円を計上します。

補助金は、国庫補助金 4 億 1,300 万円を見込むほか、東京都から主に中学校高等学校への地方公共団体補助金が前年度比 2,300 万円減少の 5 億 6,800 万円、補助金総額では 900 万円減収の 9 億 8,200 万円を計上します。

資産運用収入は、金融リスクを考慮し安全な運用に努めます。資産運用収入総額では、平成 21 年（2009 年）度とほぼ同額の 2 億 4,100 万円を計上します。

事業収入は、実習所利用者数の減少及び学生会館入居者数の減少等を見込み、800 万円減収の 1 億 1,800 万円を計上します。

雑収入は、総額では 2,800 万円増収の 1 億 9,200 万円を計上します。

これらの結果、帰属収入総額では前年度予算額を 1 億 8,900 万円下回る 79 億 8,000 万円となりました。

支出面では、人件費や教育研究経費等の消費支出の部合計額は、前年度予算額を 4,600 万円下回る 74 億 8,400 万円となりました。特に平成 20 年（2008 年）度に比して、孀恋実習所の廃止に伴う建物等の処分による資産（不動産）処分差額 2,100 万円が減少しています。

基本金組入額の合計は、平成 20 年（2008 年）度より 4,500 万円減少し 5 億 6,400 万円となります。

第 1 号基本金は、校舎、機器備品、図書等の施設設備及び当該借入金返済額等 4 億 4,400 万円を組み入れます。この中には、大学院人間社会研究科及び共同教職研究科の設置に伴う施設設備等、中学校高等学校では給排水衛生設備、照明設備等の更新などが含まれています。

第 2 号基本金は、学部学科改革計画準備資金として、1 億円を組み入れます。

第 3 号基本金は、奨学基金など基金として継続して保持し、かつ運用する金銭その他資産の額で、奨学基金拡充のため前年度と同額の 2,000 万円を組み入れます。

以上から、当年度の消費収支差額は 6,800 万円の支出超過となり、累積で 10 億 4,100 万円の支出超過額となる見込みです。

**[資金収支予算]** p.10「資金収支予算書」参照

資金収支予算書は、平成21年（2009年）度中の全資金の流れを表示したものです。

当年度中の資金収入総額は94億4,000万円で、これに平成20年（2008年）度からの繰越支払資金見込額35億円を加えると、資金収入総額は129億4,000万円となります。これに対して平成21年（2009年）度の教育研究活動等の資金支出総額は、89億7,900万円となります。特に、学園将来構想に係る学部学科改革計画準備資金として1億円を第2号基本金引当資産へ繰り入れます。したがって、平成22年（2010年）度に繰り越される繰越支払資金は39億6,100万円となる見込みです。

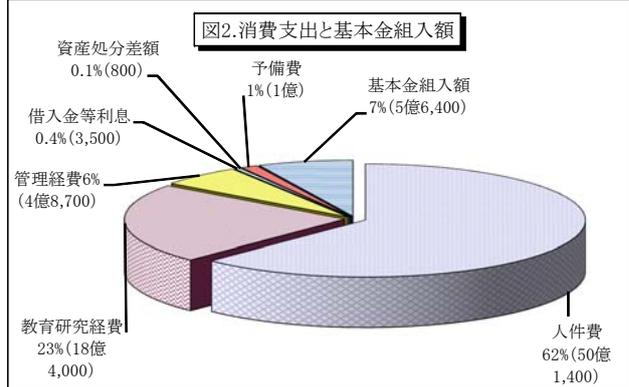
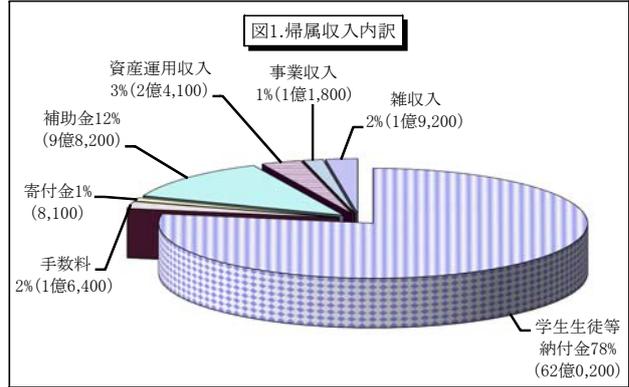
以上、厳しい予算編成結果となりましたが、平成21年（2009年）度予算執行にあたっては、一層の経費節減を実施して、財政の健全化に努めます。

以 上

消費収支予算書 (単位:百万円)

(単位:万円)

消費収入の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
学生生徒等納付金	6,202	6,391	△ 189
手数料	164	160	4
寄付金	81	98	△ 17
補助金	982	991	△ 9
資産運用収入	241	239	2
事業収入	118	126	△ 8
雑収入	192	164	28
帰属収入合計	7,980	8,169	△ 189
基本金組入額合計	△ 564	△ 609	45
消費収入の部合計	7,416	7,560	△ 144
消費支出の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
人件費	5,014	4,992	22
教育研究経費	1,840	1,911	△ 71
管理経費	487	462	25
借入金等利息	35	37	△ 2
資産処分差額	8	28	△ 20
予備費	100	100	0
消費支出の部合計	7,484	7,530	△ 46
当年度消費収支超過額	△ 68	30	
前年度繰越消費支出超過額	973	1,003	
翌年度繰越消費支出超過額	1,041	973	



資金収支予算書 (単位:百万円)

収入の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
学生生徒等納付金収入	6,202	6,391	△ 189
手数料収入	164	160	4
寄付金収入	81	98	△ 17
補助金収入	982	991	△ 9
資産運用収入	241	239	2
資産売却収入	0	1,762	△ 1,762
事業収入	118	126	△ 8
雑収入	192	163	29
前受金収入	1,214	1,215	△ 1
その他の収入	1,646	1,666	△ 20
資金収入調整勘定	△ 1,400	△ 1,433	33
前年度繰越支払資金	3,500	4,387	△ 887
収入の部合計	12,940	15,765	△ 2,825
支出の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
人件費支出	5,100	5,033	67
教育研究経費支出	1,202	1,255	△ 53
管理経費支出	431	402	29
借入金等利息支出	35	37	△ 2
借入金等返済支出	139	139	0
施設関係支出	117	108	9
設備関係支出	356	184	172
資産運用支出	188	3,621	△ 3,433
その他の支出	1,547	1,517	30
予備費	100	100	0
資金支出調整勘定	△ 236	△ 131	△ 105
次年度繰越支払資金	3,961	3,500	461
支出の部合計	12,940	15,765	△ 2,825

